

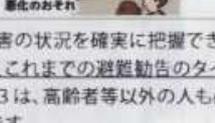
令和3年5月20日から

警戒レベル

4

避難指示で必ず避難

避難勧告は廃止です

| 警戒レベル | 新たな避難情報等 | これまでの避難情報等 |
|--|----------------------------------|--------------------------|
| 5  災害発生 又は切迫 | きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1 | 災害発生情報 (発生を確認したときに発令) |
| ~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~ | | |
| 4  災害の おそれ高い | ひなんしじ 避難指示 ※2 | ・避難指示(緊急) ・避難勧告 |
| 3  災害の おそれあり | こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難 ※3 | 避難準備・ 高齢者等避難開始 |
| 2  気象状況悪化 | 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁) | 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁) |
| 1  予震発生状況 悪化のおそれ | 早期注意情報 (気象庁) | 早期注意情報 (気象庁) |

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、
すでに安全な避難ができず
命が危険な状況です。
**警戒レベル5緊急安全確保の
発令を待ってはいけません!**

避難勧告は廃止されます。
これからは、
**警戒レベル4避難指示で
危険な場所から全員避難
しましょう。**

避難に時間のかかる
**高齢者や障害のある人は、
警戒レベル3高齢者等避難で
危険な場所から避難
しましょう。**

内閣府(防災担当)・消防庁

東大和市浸水・土砂災害ハザードマップの記載事項の変更について

令和3年5月に災害対策基本法の改正に伴い、「東大和市浸水・土砂災害ハザードマップ」に記載する避難情報が以下のとおり変更されました。

新たな警戒レベル3は「^{こうれいしゃとうひなん}高齢者等避難」、レベル4は「避難勧告」が



廃止され「^{ひなんしじ}避難指示」に一本化、レベル5は「^{きんきゅうあんぜんかくほ}緊急安全確保」です。

変更か所

東大和市土砂災害ハザードマップ
Sediment Disaster Hazard Map of Higashiyamato City
東大和市土砂災害ハザードマップ
고령자(elderly) 등(etc) 대피(escape) 지도(road map) 정보(information)

屋内安全確保 → **緊急安全確保** に変更

前頁変更か所拡大

| 警戒レベル | 新たな避難情報等 | 避難行動 | これまでの避難情報等 |
|--------------------|-------------------------------------|--|---|
| 5 | 緊急安全確保 ^① | <ul style="list-style-type: none"> すでに避難所への避難は危険な状態のため、受入可能な場所（自宅の上階など）の安全な場所で安全を確保 | 災害発生情報 <small>（発生を察知したときに発令）</small> ・避難指示（緊急） ・避難勧告 |
| 〜<警戒レベル4までに必ず避難！>〜 | | | |
| 4 | 避難指示 ^② | <ul style="list-style-type: none"> 危険な場所にいる人は安全な場所へ全員避難 | 避難準備・高齢者等避難開始 |
| 3 | 高齢者等避難 ^③ | <ul style="list-style-type: none"> 高齢者など避難に困難がちな人は避難 高齢者以外の人にも危険な場所から自主避難 | 大雨・洪水・高潮注意報 <small>（気象庁）</small> |
| 2 | 大雨・洪水・高潮注意報 <small>（気象庁）</small> | <ul style="list-style-type: none"> 避難行動を確立する | 早期注意情報 <small>（気象庁）</small> |
| 1 | 早期注意情報 <small>（気象庁）</small> | <ul style="list-style-type: none"> 心構えを高める | 早期注意情報 <small>（気象庁）</small> |



- 警戒レベル3「高齢者等避難」は、高齢者や障害のある方等、避難に時間のかかる方やその支援者の方はこのタイミングで速やかに避難してください。また、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。
- 警戒レベル4「避難指示」は、これまでの避難勧告のタイミングで発令します。発令地域にお住まいの方で危険な場所にいる方はこのタイミングで必ず避難してください。
- 警戒レベル5「緊急安全確保」は、避難所への避難がかえって危険となるような場合に発令されます。発令された場合には、高所への移動、近くの堅固な建物への退避などにより少しでも安全を確保してください。警戒レベル5は必ず発令される情報ではありませんので必ず警戒レベル4「避難指示」で危険な場所から全員避難してください。